

アメリカにおける死刑の動向

佐 瀬 一 男

はじめに

死刑は、最も古い刑罰として、その歴史は、人類の誕生の歴史と発生を同じくするといつてよい。また、死刑は、人の生命を国家権力の発動により社会的に抹殺するという、究極の、残酷で冷酷でそして最も下劣な刑罰である。そしてそれは、人間が人間として生きるという生存権を奪い、多くの国の憲法に違反する人権無視の野蛮な刑罰といわれている。死刑が一旦執行されると回復することはできず、また、他の懲役や禁固などの刑罰より犯罪を抑止する効果があるという証明もなされていない。死刑廃止は人類の悲願ともいってよい。

世界の各国においても、次第に死刑の適用範囲を制限し、1985年以来40カ国以上が死刑を廃止している。2002年現在、76カ国と地域（領土）がすべての犯罪による死刑を廃止し、さらに15カ国が、戦時の犯罪などの例外的な犯罪を除いて死刑を廃止した。その他、事実上死刑を廃止している国は20カ国にのぼる。この実際の廃止国といわれる国は、法律で死刑を認めてはいるが、過去10年間以上死刑が実行されておらず、既に死刑が事実上廃止されていると認められている国々である。

1990年からの10年間において、平均して年に3カ国以上がすべての犯罪に対して死刑を廃止してきた。このように法及び慣習で死刑を廃止したこれらの国を合計すると、111カ国になる¹⁾。

1997年に国連人権委員会は、死刑を廃止して精神的に障害のある人々に対して、死刑を科すことを控えるように促す決議を採択した。

しかし、現実には、2001年に少なくとも3,048人の死刑囚が31カ国で処刑された。また、少なくとも、5,265人が68カ国で死刑を言い渡されている。2001年に死刑を実行した90%以上は、中国（2,468人）、イラン（139人）、サウジアラビア（79人）、アメリカ（66人）である²⁾。

死刑を存置することによるメリットは、国家が死刑を執行することにより、被害者の復讐感情の噴出を押さえることができること。すなわち、公刑罰として認められた死刑の執行は、個人的な応報の行為から生ずる犠牲者の加害者に対する衝動的行為を押さえ、彼らの気持ちに対処して死刑を執行することにより、個人的復讐感情を回復させるという点にある。これは、大きいスケールで共同体の正義感に応ずることになる³⁾。さらに、死刑を執行することにより、国民の生命・身体などに危険を及ぼす回復不能な凶悪犯人を社会から淘汰するという意義も持つ。しかし、大

きな重要なデメリットがある。それは誤判という危険である。また、尊厳なる人間の生命を奪う死刑は、方法・手段がどのようなものであれ、残虐で異常な刑罰であり、憲法に違反するとの指摘である。

本稿では、最も先進国といわれるアメリカにおける死刑につき、その歴史的な展開を通して現在までの判例の立場、議会での議決、執行方法、人種差別など種々の問題について論及する。

1. アメリカの死刑の歴史

(1) 17世紀

アメリカの死刑の歴史は、イギリスによって大きな影響を受けた。ヨーロッパの移住者達が新大陸にきたとき、彼らは死刑の習慣を持ってやってきた。しかし、彼らの居留地によって、死刑に関する法はそれぞれ異なっていた。記録に残る最初の死刑の執行は、1608年、ヴァージニアのジェームスタウンにある植民地のキャプテンであった、ジョージ・ケンドール (*George Kendall*) に対するものであった。彼は、スパイであるという理由でスペイン人により処刑されている。

ニューヨークの植民地では、1665年デューク法を施行した。この法のもとでは、子どもが父や母を殴打した場合や、「真実の神」を否定する犯罪は、死をもって処罰するというものであった。

この頃アメリカのいわゆるインテリと言われる人達は、ベッカリーア (*Cesare Beccaria*) の「犯罪と刑罰」によって大きな影響を及ぼされた。特にトーマスジェファソン (*Thomas Jefferson*) は、ヴァージニア州の死刑法を改正するため、法案を議会に提案した。それは、死刑は殺人罪と反逆罪のみに許されるべきというものであった。しかし、この法案は、賛成が1票のみで否決されてしまった。

(2) 18世紀

公式に残された記録によると、合衆国連邦の死刑は1790年6月25日に初めて行なわれている。これは、トーマス・バード (*Thomas Bird*) に対するもので、彼はメイン州において行なった殺人の罪により絞首刑にされている。

この頃、ベンジャミン・ラッシュ (*Benjamin Rush*) は、死刑が凶悪犯罪の抑止力になるという理論に反対した。彼は、死刑を保持していると返って犯罪行為が増えるという理論を肯定し「野蛮化効果」を訴えた。この提案は、ベンジャミン・フランクリン (*Benjamin Franklin*) と、後の米国司法長官になるフィラデルフィア州のブラッドフォード (*William Bradford*) の大きな支持を得た。そして、1794年ペンシルバニア州は、第1級謀殺以外のすべての犯罪に死刑を廃止した。続いて、ニューヨーク州も1796年死刑に相当する犯罪の数を13種から2種にまで減少させた⁴⁾。

(3) 19世紀

その後、多くの州が独自の法を制定し、1833年ロードアイランド州、1834年ペンシルバニア州、1835年マサチューセッツ州、及びニュージャージー州が公開での絞

首刑を廃止した。こうして、死刑廃止運動は徐々に定着していった。

多くの州においても、死刑の是非について論争が行なわれたが、死刑に強く反対する最も有力なグループは聖職者であった。特にカルビン主義者の聖職者及び長老派のメンバーが強く死刑に反対した。彼らは、聖霊が人々の上に降り、新しい心を与え、罪を許し悔い改めさせるが、それはすべて神の超自然的な働きで、罪人は逆らうことができないと説いて死刑に反対した。

その後、1838年いくつかの州が任意の死刑法を制定し、死刑が公衆にとって納得できるような努力をしていった。特に、1838年のテネシー州とアラバマ州の任意の死刑法は、かなりの改革として注目を浴びた。しかし、その後の犯罪の増加に伴って、ロードアイランド州は、レイプと放火罪に関して死刑を復活させた。マサチューセッツ州、ニュージャージー州、及びコネチカット州も強盗、男色及び偽造を含む犯罪に対して死刑を認めた。

これに反して、1846年にミシガン州は、反逆罪以外のすべての犯罪について死刑を廃止した最初の州となった。続いて1852年一旦死刑を復活したロードアイランド州がクェーカー教徒に導かれて死刑を廃止し、ウィスコンシン州もすべての犯罪に対して死刑を廃止していった。同年、マサチューセッツ州も死刑を第1級謀殺のみに制限した。メイン州は、死刑を廃止した後さらに復活させ、次に再び1876年から1887年の11年間それを廃止した。この頃アイオワ州は、6年間にわたって死刑を廃止している。また、カンザス州は、事実上の撤廃法ともいべき「メイン法」を1872年に通過させ死刑の執行を停止した。

次いで目覚ましい改革の時代は、1895年から1917年であった。1897年に、カンザス州は「メイン法」をさらに発展させ、すべての死刑を廃止した。この死刑廃止の運動に影響を受け、1911年から1917年の間に多くの州が死刑を廃止した。ミネソタ州、サウスダコタ州、アリゾナ州、テネシー州が死刑を廃止し、ノースダコタ州、オレゴン州、ミズーリ州は、レイプのみを死刑犯罪とした。このようにいくつかの州が死刑を廃止して行く中、多くの州がまだ死刑を存置していた。

19世紀の大半は、アメリカの裁判所は、死刑に対し憲法上の一切の制限をつけていない。しかし、各州の立法機関は、自動的に死刑が適用されるシステムを少しずつ減らしていった^{5) 6)}。

(4) 20世紀

20世紀に入り、1907年から1917年に残る存置州の中の、6つの州が死刑を完全に廃止した。そして、3つの州が反逆罪と、第1級謀殺に関してのみ死刑を支持した。しかし、この改革は長くは続かなかった。

1917年から1955年の間は、死刑廃止運動は、沈静化していき、1919～20年にはワシントン州、アリゾナ州、及びオレゴン州は、凶悪犯の増加に伴い、死刑を復活させている。

その後アメリカでは、第一次世界大戦に突入し、社会主義者が資本主義への最初の重大な挑戦をしかける激しい階級闘争が起こり、6つの死刑廃止州の5つで死刑を復活させ、死刑による威嚇をおこなった。この頃から、より多くの州が死刑の執

行を電気椅子とガス室に変えている。

1948年12月10日、第3回国連総会において、世界人権宣言 (Universal Declaration Of Human Right) が、賛成48、反対0、棄権8 (ソ連、ウクライナ、白ロシア、ポーランド、チェコスロバキア、ユーゴスラビア、サウジアラビア、南アフリカ)、欠席2 (ホンジュラス、イエメン) の賛成多数で採択された。

この世界人権宣言は、残酷で異常な刑罰を禁止し、人権及び自由を確保するために、すべての人民とすべての国が達成すべき共通の基準を定めたものである。この人権宣言に基づき、世界各国において、年少者、妊娠している女性、そして年配者のような社会的弱者を保護するための、死刑を制限する動きに対し大きな影響を与えた (人権宣言第6条)。

その後1950年から60年代の間に国際的な人権条約が次々とうまれた。しかし、これ以後ヨーロッパ諸国が徐々に死刑を廃止していったにもかかわらず、アメリカは、死刑を存続させている。しかし、1950年代は、国民感情は死刑から顔を背けるようになってきた。それは、多くの同盟諸国が、死刑を廃止または制限してきたからである。アメリカにおいても死刑の執行は劇的に減少してきた。1940年代には、1,289件の死刑の執行があったが1950年代には715件に減り、さらに1960年から1976年までには、191件の執行数に減少している。特に1960年代前半に死刑は、「残酷で異常な刑」であって修正憲法8条の下で違憲であるとされた。いわゆるトロップ対ダレス (*Trop v. dulles*) 事件で、修正憲法8条は、戦時中の脱走罪で軍法会議にかけられ、国籍剥奪の処分を受けるのは、残酷で異常な刑罰にあたるとし、さらに死刑に関しても、もはや許容すべきではないという判断を示した。

死刑に対する議論は、1955年と1972年に再び活発になる。ハワイ州とアラスカ州は、1957年に死刑を廃止した。1958年デラウェア州も死刑を廃止した。しかし、デラウェア州は、1961年に再び死刑を復活させている⁷⁾。

アメリカ合衆国では、1960年代まで実にしばしば殺人犯人と強姦犯人を死刑にしていた。1960年代までは、陪審の予備知識なしの裁量で死刑を科すというやり方は、道徳的・政治的な反対意見に直面した。国家が自ら殺人を犯しているということに対する道徳的態度的本質的変化以上に、反対意見には3つのテーマが含まれていた。

第1に、社会学者達による初期の経験主義的な研究が死刑の手段としての正当性に疑問を投げかけたということ。すなわち殺人犯人に対する死刑の一般抑止力の問題である。第2に、予備知識なしの裁量による死刑法による死刑執行のパターンに関する非形式化されたデータでさえ、刑事司法手続き一般がそして、特に量刑をする陪審について、死刑に当たるとする被告人を選ぶのに専断的で恣意的な運用をしていると指摘したからである。死刑選択のプロセスは、他の事件の場合とは異なっており、同じような事件を起こしながら、あるいは、同じような性格を持っているながら、なぜあるものは死刑となり、あるものはそうはならないのかを説明する合理的な原則がない。第3に、他のどのパターンより人種という受け入れがたいパターンの問題であった。死刑批判者は、被告人の人種が陪審が死と生を分ける最も重

要なファクターである可能性があるという経験主義的な証明に言及している。すなわち、黒人は、白人よりも死刑を宣告されやすい。白人に対する犯罪を行なったもののほうが、黒人に対して犯罪を行なったものよりもはるかに死刑になりやすい。人種により違いがというパターンは、強姦については、圧倒的である。死刑にされた強姦犯人は、すべて白人の女性を強姦した黒人の男性であった。殺人犯人に関してもそういう疑いを抱かせるに十分だった⁸⁾。

様々な施行錯誤の中、ミシガン州は1963年、唯一死刑を認めていた反逆罪による死刑を廃止した。これによってミシガン州は、すべての犯罪に対して死刑を撤廃した。

1964年、多くの州の有権者は、各州において死刑廃止運動を盛り上げ、オレゴン州の議会では死刑を廃止させた。1965年には、アイオワ州、ニューヨーク州、ウエストバージニア州、及びバーモント州が、続いて死刑を廃止した。死刑廃止論者は、法廷の闘争で次々と死刑廃止を勝ち取っていった。

2. 死刑の存廃に影響を与えた判決

1970年代、死刑肯定論者は、新しい法令を次々と提案していった。死刑が合憲か否かに対する裁判が、裁判所の大部分を占めるようになってきた。1971年最高裁判所は、再び陪審員の役割と死刑裁判における彼らの思慮深い判断の重要性を訴えた。オハイオ州とマイクガウサ対カリフォルニア州 (*Ohio and McGautha v. California*) 事件では、被告が死刑か否かを決定する際に、事実に向きあい、殺人行為の罪質や加害者の性格を確認し量刑の権限を持つ陪審員に正当に理解されるよう表現することは明らかに人間の能力を超えたとして、死刑が憲法修正14条に規定する権利の違反であるとの主張がなされた。

1972年6月29日合衆国最高裁判所は、ファーマン対ジョージア州 (*Furman v. Georgia*) 事件で、合衆国の死刑法によれば、死刑は、合衆国憲法修正第8条に違反し恣意的、非理性的、かつ差別的に適用されているとして、死刑法は、違憲であるとの判断を下した。そして、40の州の死刑法令を無効にさせ、629人の死刑囚の死刑を中断させた。

これによって公式に死刑の存置州であった、41州のうち、4州(アラスカ州、ニューヨーク州、ノースダコタ州、ロードアイランド州、コロンビア特別区)が死刑を廃止し、1,000人以上の死刑囚が無期懲役に減刑された。しかし、その後合衆国最高裁判所は、1987年のマックレスキー対ケンプ (*McCleskey v. Kemp*) 事件で5対4の僅差で死刑の合憲性を支持した。それによってアメリカの世論は、また死刑を強く支持するようになった。

当時のアメリカ法曹協会雑誌の調査によると、アメリカの弁護士の3分の2が死刑囚の死刑執行を支持していたという。そして、1975年前半までに30の州が死刑法案を可決した。そのとき、約200人の死刑囚が拘置所に収容されていた。

1976年グレッグ対ジョージア州 (*Gregg v. Georgia*) 事件で最高裁判所は、ジョー

ジア州の死刑を是認し死刑が残酷で異常な刑罰ではないと判示した。

この判決によれば、重大な犯罪に対する通常のやり方による死刑を禁止する意図ではなく、修正8条は、1689年の「権利章典」を引き合いに出して法によらない刑罰、裁判所の量刑、裁判外の刑罰、拷問、残酷で不必要な苦痛を伴う執行方法を禁止しているとした。

次いで1977年、クッカー対ジョージア州 (*Coker v. Georgia*) 事件で、犠牲者が殺されなかった場合は、強姦犯人に対する死刑は、違憲との判決が出された。これによって、死刑の執行は、殺人罪のみに限定されるようになった⁹⁾。1980年代後半、最高裁判所は、少年の犯罪者を死刑にする合憲性に関して、3種類のケースを示した。1988年トンプソン対オクラホマ州 (*Thompson v. Oklahoma*) 事件で4人の最高裁判所の判事は、犯行時15歳の犯罪少年に対する死刑は違憲であると判示した。

1986年最高裁判所は、精神障害者の死刑を禁止した。さらに1988年に新しい連邦の死刑法は、麻薬取引活動の間に犯される殺人の多発によって、制定された。このように、アメリカにおける死刑の支持率は、世紀を通して変動していった。

ギャラップ (*George H. Gallup*) の調査によると、1936年では、61%のアメリカ人が死刑を支持していたが、その支持率は、1966年に42%に低下した。その後70年代、80年代を通して着実に増加し、ついに1994年には、死刑の支持率は、80%を超えるに至った。その後1994年以降、死刑の支持率は若干低下してきたが、1990年代の後半には、66%のアメリカ人は、死刑を支持していた。前述したように、1976年7月、最高裁判所は、死刑が不変的に憲法に違反しないと示した判決 (*Gregg v. Georgia* 事件) により、1977年死刑は再開され、1990年前半までに3,000人の人が死刑判決を受け、180人以上が処刑された。

1992年、ニューヨーク下院議員のニュートン・カーチス (*Newton Curtis*) は、死刑の全面的な撤廃の連邦レベルでの承認を求めて法案を議会に提出した。この年、アメリカは、その第6条に生命に対する権利が規定されている、「市民的及び政治的権利に関する国際規約 (*International Covenant on Civil and Political Rights* [ICCPR])」を批准する。これは、1966年国連の第21回総会で採択されてより、26年目に当たる遅い批准であった¹⁰⁾。

3. 最近の判決の動向

2002年6月20日、アトキンス対ヴァージニア州 (*Atkins v. Virginia*) 事件で裁判所は、精神的に遅れている死刑囚を処刑するのは、残酷で非人道的な刑罰を禁止しているアメリカ憲法修正8条に違反しているという判決をした。かつて、1989年にアメリカ最高裁判所は、ペンリー対リイナウ (*Penry v. Lynaugh*) 事件で、精神的に遅れた死刑囚を処刑するのは、アメリカ憲法修正8条に違反しないと5対4の決定で判決している。精神的知能障害は、判決の前に陪審員によって考えられる刑罰の緩和要素である。サンドラ・オコナー (*Sandra O'Connor*) は、精神的知能障害のものを死刑にしないことは、「国民的合意」によるものであると示した。このとき、

メリーランド州とジョージア州がこれらの精神的知能障害者の死刑を禁止した。ついで、16の州が精神的に知恵遅れのものの死刑を禁止する法令を施行した。アトキンスの前の18の州及び連邦政府が、精神的に知能障害のあるものに対して死刑の実行を禁止した。

最近のニュースによると、テネシー州の最高裁も精神的に知能の遅れのあるものの死刑執行がテネシー州とアメリカ憲法の両方によって禁止されている「残酷で異常な」刑罰であり、違憲であると判示している。

さらにミズーリ州は、精神的に知能の遅れているものの死刑執行を禁止する16番目の州になった。

4. 人種差別と経済差別

(1) 人種差別

最高裁判所が、ファーマン事件で、死刑が違憲であるという理由の一つに上げたのは、前述した人種差別の問題であった。

1930年から1990年の間に4,016人が合衆国で処刑されたが、このうち、2,129人(53%)は、黒人であった。殺人罪において、3,343人が処刑されたが、1,693人(51%)は、黒人であった。しかし、この数年間のアフリカ系アメリカ人は、アメリカの人口の12%であった。このことから死刑の判決・執行に関して明らかに人種差別が存在することがわかる。

その後、そのような差別が過去のものになったと広く信じられていたが、1970年代の半ばの死刑の復活以来、死刑囚の監房に収容されているおよそ半分は黒人であるとの現実的な差別が残っていた¹¹⁾。

1990年に米国会計検査院は、人種差別を死刑における実証的研究から導き出し議事に報告した。彼らの研究によると、「死刑の求刑・判決及び実行における人種的不一致が刑事裁判システムの過程におけるすべての段階で見られる。」というものであった。死刑宣告を、すべての告発されたケースの平均から見ると死刑の可能性は、白人より黒人の方が4.3倍も高いことがわかった。そして、殺人の被害者が白人である場合は、加害者であるアフリカ系アメリカ人は特に厳しく処罰され、死刑囚の監房の被告の80%は、白人を殺したアフリカ系アメリカ人によって占められていた¹²⁾。

2002年5月、メリーランド州のグレンデニング (*Glendening*) 知事はメリーランドの死刑システムの中の、人種的差別の問題に対して深く憂慮し、死刑の執行を停止した。メリーランドでは、死刑囚の監房に収容されている67%がアフリカ系アメリカ人であり、この比率は、他のどんな州よりも高率であった。また、フィラデルフィアの最近の研究によっても被告が、アフリカ系アメリカ人の場合、犯罪ケースの差を考慮に入れても死刑宣告の可能性は、白人の4倍以上高いことが報告されている^{13) 14)}。

(2) 経済的差別

経済的階級による差別として、貧困なものと同福なものとの間にも差別は存在する。アメリカ各州の死刑囚の監房にある90%以上が貧困のために弁護士を雇うことができなかつたものである¹⁵⁾。

すべての国民が等しく裁判を受ける権利が与えられているにもかかわらず、現実には貧困のために自らの権利を行使できない被告が、あまりにも多いことがわかる。

2002年6月1日の時点でアメリカ合衆国の死刑は38州で存置されており、連邦政府、及びアメリカ軍によって支持されている。死刑を廃止した州は、次の12の州(アラスカ州、ハワイ州、メイン州、マサチューセッツ州、ミシガン州、ミネソタ州、ノースダコタ州、ロードアイランド州、バーモント州、ウェストバージニア州及びウィスコンシン各州)とコロンビア特別区である。1976年から2002年6月1日までに行なわれた死刑は、780件に上っている。そして、死刑囚として監房に拘置されているものは、3,711人になっている¹⁶⁾。

表1 アメリカ各州の死刑執行者数と死刑囚の数 (1976年から2002年6月1日まで)

各 州	死刑執行者数	死刑囚の数	各 州	死刑執行者数	死刑囚の数
テキサス	271	457	ヴァージニア	85	28
ミズーリ	57	72	フロリダ	51	383
オクラホマ	50	119	ジョージア	29	124
ルイジアナ	27	93	サウスカロライナ	26	77
アーカンソー	24	41	アラバマ	24	187
アリゾナ	22	129	ノースカロライ	21	222
デラウェア	13	20	イリノイ	12	175
カリフォルニア	10	606	ネバダ	9	88
インディアナ	9	39	ユタ	6	11
オハイオ	4	204	ミシシッピ	4	68
ワシントン	4	14	ネブラスカ	3	7
メリーランド	3	16	ペンシルバニア	3	247
オレゴン	2	30	モンタナ	2	6
ケンタッキー	2	41	連邦政府	1	25
ニューメキシコ	0	4	アイダホ	1	21
ワイオミング	1	2	コロラド	1	5
テネシー	1	105	ニューヨーク	0	6
コネチカット	0	7	ニューハンプシャー	0	0
ニュージャージー	0	16	サウスダコダ	0	5
カンザス	0	4	米軍	0	7
合 計				780	3,711

表2 死刑執行数 (1977年から2002年6月1日まで)

1977	1	1983	5	1989	16	1996	45
1978	0	1984	21	1990	23	1997	74
1979	2	1985	18	1991	14	1998	68
1980	0	1986	18	1992	31	1999	68
1981	1	1987	25	1993	38	2000	98
1982	2	1988	11	1994	31	2001	85
						2002.6.1	31
合 計							780

表3 人種差別による死刑執行数 (1977年から2002年6月1日まで)

人種による死刑執行数		性別による死刑執行数	
白人	440 (56.4%)	男性	771 (98.8%)
黒人	271 (34.7%)	女性	9 (1.2%)
スペイン人	56 (7.2%)		
インディア	7 (0.9%)		
アジア人	6 (0.8%)		
合 計	780 (100%)	合 計	780 (100%)

表1, 2, 3は, アメリカ合衆国司法統計部「死刑」による。

5. 誤判の必然性

前述したように, 他のすべての刑罰と異なり, 死刑は一旦実行されると取り返すことができないものである。1990年以来完全に無実な人が1年間に4人以上, 殺人罪で有罪と宣告されたという報告がある¹⁷⁾。

また, 1975年最高裁判所が死刑の合憲性を明言するほんの1年前, 年間2人の殺人のため処刑を待つフロリダの2人のアフリカ系アメリカ人の男性, フレディ・ピッツ (Freddie Pitts) とウィルバートリー (Wilbert Lee) が刑務所から釈放された。彼らは強要された自白の結果と目撃証人, 及び無能なディフェンス カウンセリングの誤った証言によつて, 有罪にされたものである¹⁸⁾。

1980年テキサスにおいて黒人の, 学校の用務員クラレンス・ブランドレイ (Clarence Brandley) と彼の白人の仕事仲間が, 行方不明の15歳の白人の女性との死体を発見する。警察による尋問が行なわれ, 「おまえらがこれをやった」と言われ, 黒人のブランドレイが犯人とされた。彼に対する状況証拠は, 全く薄かったが, 裁判の結果, ブランドレイに死刑が言い渡された。法廷において明かに人種差別が伺われた。1986年ボランティア団体が誤判と見られるブランドレイの救済に腰を上げた。詳しい調査の結果, 他の仕事仲間の白人男性が殺人を犯した証拠が現れ, 1990年ブランドレイは釈放された。1973年から2002年の間に, 25州において102人

の死刑囚が無実であることが判明し、それらの3分の1の死刑囚が最近の7年間に釈放されている^{19) 20) 21)}。

6. 犯罪抑止力

抑止力について言えば、個人的な暴力による殺人と他の犯罪を犯す人々がそれらの犯罪を事前に計画するかといえば、ほとんどの場合は計画的ではない。犯罪が計画的でないとする、どんな罰の脅威も犯罪を思いとどまらせることができるかといえ、それは、不可能である。ほとんどの凶悪な犯罪が、瞬間的な情緒的ストレスによって犯されるか、または、ドラッグやアルコールの影響を受け、論理的な施行を中断され衝動的に犯される。厳罰が犯罪を思いとどまらせることができるならば、長期的な投獄は、どんな理性的な人にも凶悪犯罪を起こさないとさせるほど、厳しいものである。

隣接している州で、死刑を存置した州と廃止した州を比べると死刑を行なっている州が犯罪が少ないという統計はない。1972年から、1990年の間ミシガン州は、死刑を廃止していたが1973年に死刑を復活させたインディアナ州と、ほとんど同じ殺人率であった^{22) 23)}。

7. 残酷で野蛮な刑罰

現在アメリカで行なわれている、死刑執行方法は、次の5種類である。銃殺刑(2州)、電気処刑(14州)、ガス室刑(8州)、薬物処刑(19州)、絞首刑(3州)複数の処刑方法を持つ州は、処刑方法を死刑囚に選択させている。

植民地化された当初、広大な国アメリカは、ならず者が多く限られた司法役人では現行法を適用できず、各州で監視委員会を組織して現行犯逮捕の罪人を裁判を経ずして絞首刑に処した。正式な裁判が確立されているにもかかわらず、1900年から1944年までに簡略的なリンチで首を吊られた犠牲者は、少なくとも4,400人以上いたといわれる。しかも、その大部分はアフリカ系アメリカ人であった。

アイダホ州とユタ州は銃殺隊を認可している。死刑囚はいすに縛られ頭巾をつけられ、胸に目標の目印をピンで留められ、5人の射手により銃撃される。

銃殺が、人道的で良心を満足させる刑罰といえるかどうかは疑問が持たれる。多くの執行で、20歩以内の至近距離にもかかわらず頬に当てて苦しめたり、心臓をはずしてとどめもささず数時間にもわたって苦しませたという報告もある。

処刑の方法として当初、電気椅子の方法は、不可能という議論があった。エジソン・カンパニー(Edison Company)は、動物を感電死させる事によって、公共のデモンストレーションをはじめた。人々は、動物を電気で殺すことができるなら、人も電気で殺すことができると考えた。1888年、ニューヨークは、絞首台の解体をして、アメリカで最初の電気椅子の建物を立てることを認めた。1890年最初の電気椅子での処刑が行なわれた。1889年、ニューヨーク州は電気による処刑を合法化し、

技術的な細かな決定を州の法医学局にゆだねた。電気椅子処刑は、今世紀のアメリカで最も広く使用された処刑の方法である。

処刑される囚人は、いすに縛られる処刑室に連れていかれるか、引きずられる。電極は、頭と足に固定される。スイッチが入れられ衝撃を与える電圧が上げられる。しばしば頭から煙が発生する。そして、燃えている肉のひどい臭いがある。誰もどのくらいで感電死させることができるか、またどれだけ意識があるかを知らない。

1983年に行なわれたアラバマ州のジョン・エバンズ (*John Evans*) の電気椅子処刑は、目撃証人によって説明された。「午後8時30分1,900ボルトの高圧電流がエバンスの身体を通りぬけた。」それは、30秒間続いた。スパークと炎が噴出した。エバンスの顔を蔽ったフードの下で、流れ出る灰色の煙と、スパークの大きい炎のアーチが走った。燃えた肉と衣服の圧倒的な臭気は、目撃者のいる部屋の中に充満した。2人の医師がエバンスの死を確認に行き、まだ死んでいないことを宣言した。

左足の上の電極は再固定され、電圧が最も強力な32番目までに上げられた。燃えている肉の臭気は、大変に強烈であった。さらに多くの煙が彼の足と頭から上がった。医師は、彼の死を再確認したが彼の心臓はまだ動いていた。

午後8時40分、強い電流がさらに30秒間エバンスの身体に流され、医師は、彼の死を認めた。ジョン・エバンスの処刑に14分間かかった²⁴⁾。

電気椅子処刑を改良するために、ガス室による処刑が行なわれた。死刑囚は、硫酸を下に置いた容器中のいすに縛られる。処刑場は密封されている。致命的なガスを発生させるシアン化合物が酸の中に落とされる。

1992年アリゾナ州で行なわれた、ドン・ハーディング (*Don Harding*) の処刑の様子が報告されている。「蒸気がドンの頭を被った時、彼は、深い深呼吸をした。数秒後、彼はすざましい苦痛と闘うように顔が赤くゆがんだ。彼の口は、閉じた状態ですばめられていたが、その後、堅く食いしばられた。ドンの身体は乱暴に暴れ出した。彼の顔と身体は見る間に赤く変わっていった。そして、彼のこめかみと首の静脈は爆発するばかりに怒張した。およそ1分後に彼は前のめりに倒れてきたが、彼はまだそのとき意識があった。何回もの痙攣の後、最も激しい痙攣があり、その後静かになった。しかし、ドンの左腕と背中に沿った筋肉は、皮膚の下でびくびくと引きつっていた。彼は、口からよだれをだらだら流していた。ドンはその後も1分間引きつり、いすをがたがたさせていたが2分後に死亡した。

最も新しい処刑方法は、薬物注射である。1977年、苦しみを与えない「人道的処刑法」の探求に向けて新たな1歩が踏み出された。合法的処刑方法として薬物注射が導入された。オクラホマ州は、人道的・経済的理由で薬物注射の方法により最初の死刑を行なった。11年間使用していなかった古い電気椅子は、6万5,000ドル以上の高価な修理代を必要とし、ガス室を作るためには、20万ドル以上の費用がかかるという見積もりがでており、人道的な理由だけでなく経済的な負担が大きな理由となっている。薬物による処刑は、その後1982年にテキサス州で行なわれた。薬物による処刑が本当に無痛であるかどうかを知ることはできない。

「即効性のあるバルビツル酸剤と麻痺を引き起こす化学剤との混合液を1、2回

の静脈注射で致死量を注入する。その液体の物質は、(1) 意識を失わせるチオペンタールナトリウム (2) 横隔膜を麻痺させることにより、肺機能を停止させる筋弛緩剤である、臭気パンキユロニウム (3) 心臓を停止させる塩化カリウムの3物質が注入される²⁶⁾。

薬物注射による処刑が残酷で死の苦痛を延長させる大きな危険があるとの報告もある。薬物の管理と投与量に誤りがあると、囚人を、意識のあるまま薬物により麻痺した苦痛の状態に長く放置する危険がある。

さらに、薬物中毒による実行はいつもスムーズにはいかず、1985年に実行されたレイモンド・ランドリー (Raymond Landry) の処刑では、彼がドラッグの常習者であったため、使用可能な静脈を見つけるのが難しく「執行人は、繰り返して彼の腕に針を入れた。ようやく、針を静脈に入れチューブから薬物を注入している時、彼の腕に刺した注射針から、液体が漏れ始め、命を奪うはずの薬物が目撃者に向かって空を走った」という。

死刑の実行に立ちあったあらゆる人々がぞっとして、うんざりすると語っていたという^{26) 27)}。

おわりに

アメリカ合衆国の死刑は毎年減少している。1999年は、98人の処刑が行なわれたが、2000年に85人 (13%)、2001年66人 (22%) の減少が見られ、減少傾向になったのは、法廷においてDNA鑑定が採用されることになった結果と、死刑の公正さに対する重大な問題を認識することになったという理由である。

アメリカの軍隊では、どのような種類の死刑の実行もこの30年以上も行なわれていない。米軍には、それ自身の死刑法があり現在7人の男性が死刑囚の監房に入れられている。

1989年5月、国連経済社会理事会は、死刑の判決や実行の段階を問わず精神的に遅れのある、又は、精神障害により悩む人々の死刑は、排除すべきという決議を採択した。また、1989年の12月5日、国連総会で「死刑廃止条約」が賛成59、反対26、棄権49、欠席25で可決された。しかし、死刑存置国のアメリカと日本は、これに反対している。さらに、1995年「子どもの権利条約」も、その「37条a」で18歳未満の少年の死刑を禁止した。1997年、国連人権委員会は、死刑を廃止し精神的に遅れのある人に対する死刑を控えるようにと、まだ死刑を存置している州に対して働きかけるという決議を採択した。そして、1998年、精神的な遅れのある人を、死刑にしたアメリカを強く非難した。

ついに、2002年6月合衆国裁判所は、精神的に遅れのある人々を処刑するのは違憲であるとする判断を最終的に示した。最高裁判所の判決時点で、18の州 (アリゾナ州、アーカンソー州、コロラド州、コネチカット州、フロリダ州、ジョージア州、インディアナ州、カンザス州、ケンタッキー州、メリーランド州、ミズーリ州、ネブラスカ州、ニューメキシコ州、ニューヨーク州、ノースカロライナ州、サウスダコタ州、テ

ネシー州、ワシントン州の各州)が精神的な遅れによる死刑の執行を禁止した。これらの州の精神的遅れか否かの判断基準は、アメリカ知能障害協会 (*American Association of Mental Retardation*; AAMR) により定義され、以下の3点に要約されていた。(1) かなりの知的障害があるかどうか。(2) 個人の日常的な生活の中で受けた、損傷や衝撃があるかどうか。(3) 生まれつき、又は、幼年期における内面的、外面的障害があるかどうかである²⁹⁾。

現在アメリカでは、精神障害者に対しては、死刑判決を下さない場合が多くなった。アメリカでは、毎年約25,000件の故殺、謀殺事件が発生している。死刑を廃止している州は、ほとんど終身刑か、2,30年の自由刑としている。25州においては、18歳未満も死刑に処せられ、さらに死刑に年齢制限のない州もある。

しかし、明るい材料もある。ABC放送の最近の世論調査では、アメリカ合衆国の国民の51%が死刑に反対している。また、2003年1月11日、退任を目前に控えたイリノイ州のジョージ・ライアン (*George Ryan*) 知事は、4人の死刑囚の特赦と167人の死刑囚全員の減刑を決断した。

知事は、かつては死刑存置論者であったが、裁判における誤判という恥ずべき記録により、イリノイ州において死刑の執行を3年間停止していた。しかし、有罪判決を受けた中でも、「誰が死に値するかの判断をする」にも誤りがあるとして、死刑制度は、「呪われた制度」として、死刑囚全員の減刑を行なった³⁰⁾。

イリノイ州では、死刑判決の実に6割が誤判であることが後の調査で明らかになっている。

このようにアメリカにおいても死刑廃止の機運が徐々に高まっているという事実がある。

注

- 1) Amnesty International website Against the death penalty.
- 2) Amnesty News Release 2003 January.
- 3) Ronald J Allen, *Death Reason, and Judgement: the American Experience* (1999).
- 4) *Death Penalty Information; History of the Death Penalty, Part1.*
- 5) *Death Penalty Information; ibid., Part1.*
- 6) Erin Boyd, *gender Bias and the Death Penalty.*
- 7) *Death Penalty Information; ibid, Part1*
- 8) Edited by, L. W. With.k.l Karst and d.J.Mahoney, *Encyclopedia of the American Constitution.* 米国憲法大辞典 寺中誠訳
- 9) Wolfson, in Bedau, ed, *the death penalty in America, 3 rd ed* (1982), p167.
- 10) Herbert H Haines, *Against Capital Punishment the Anti-Death Penalty Movement in America* (1972-1994). ヘインズ博士のこの著書は、この20年間のアメリカにおける死刑の存否の闘いが明確に述べられている。
- 11) U.S.Bureau of Justice, "capital punishment," 1979, and NAACP LDF, "Death Row, USA Spring 1992"

- 12) "Death Row, USA", Spring 1992 and Sourcebook of Criminal Justice Statistics 1990.
- 13) Baldus, woodworth, and pulaski, equal Justice and The Death Penalty (1990), p401.
- 14) USA, Amnesty International (2003)
- 15) Killing with Prejudice, Race and the death penalty in the USA, Amnesty International, May (2002)
- 16) USA, Amnesty International (2003)
- 17) Hugo Adam Bedau The Case Against the Death Penalty. p30
ユーゴ氏は本論文で「死刑の抑止力」, 「人種・経済差別」, 「誤判の必然性」, 「残虐な刑」, から「財政的コスト」に至るまで詳細に論じておられる。
- 18) Raderet, bedau and putnam, in spite of Innocence (1992)
- 19) Miller, Invitation to a Lynching (1975), also the New York Times, Sep 10, 1975, p1.
- 20) Davies, white Lies (1991)
- 21) Hugo Adam Bedau, ibid p35.
- 22) National Death Penalty Moratorium Act 2003 s 132.
- 23) U.S. Dept. Justice, Capital Punishment; (1972-1990), Uniform crime. Reports, annually, (1972-1990), and NAACP.
- 24) Legal Education Fund, "Death Row, USA," Spring (1992)
- 25) Glass v. Louisiana, 47 us. 1080. (1985)
- 26) MARTIN MONESTIER PEINES DE MORT 「死刑全書」吉田春美, 大塚宏子訳 (2002)
- 27) The New York Times, December 14, (1988), P1.
- 28) Studies and International on the Federal Death Penalty a statistical survey (1988-2000).
- 29) USA, Amnesty International (2003), Capital Punishment; Death Penalty.
- 30) <http://www.Amnesty.or.jp/>